

八月

広報

みかじま

所沢警察署

04-2996-0110

三ヶ島交番

04-2948-9740

～水の事故を防ぐために～

7月・8月における水難の特徴として

- ・ 発生場所は河川が多い
- ・ 水遊びや遊泳・水泳中の発生が多い
- ・ 飲酒して遊泳すると溺れやすい
- ・ 親が子供から目を離した隙に溺れやすい



などがあげられます。

遊泳禁止場所や危険な場所では遊泳せず、河川に入る場合は救命胴衣の着用をお願いします。

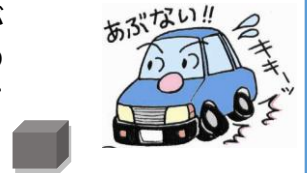
水難者に気付いた方は、すぐに消防（119番）、警察（110番）へ通報してください。



道路にブロック片等放置事案発生！

6月中旬から下旬の深夜の時間帯に、三ヶ島3丁目及び5丁目地内の県道狭山ヶ丘停車場線上（三ヶ島小学校と三ヶ島中学校の間）の車道上に、ブロック片、コンクリート片、植木鉢、ゴミ箱が放置される事案が複数回発生しました。

道路上に障害物があつた際は、車両の通行に十分注意してください。



また、障害物を発見した際や不審者を見た際は**110番通報**をお願いします。

～ドローン等の飛行禁止エリアが拡大されます～

令和8年改正（令和8年6月24日公布、同年7月14日施行）

令和8年6月17日「重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律の一部を改正する法律」（令和8年法律第47号）が第221回国会において成立し、同年6月24日に公布され同年7月14日から施行されます。

本改正により、ドローン等の飛行禁止エリアが、1,000メートルに拡大され、罰則が創設されます。

令和8年・第2回度埼玉県警察官募集

受付期間

令和8年7月6日（月）9時から

令和8年8月14日（金）17時まで

試験日 令和8年9月6日（日）

問合せ 埼玉県警察採用センター

0120-373514

夏休みの交通安全

夏休みを迎え、児童や生徒による交通事故の増加が懸念されます。

保護者の皆様におかれましては、ご家庭で道路に飛び出さないなどの交通ルールを話合しましょう。

生活道路での法定速度の引き下げ

令和8年9月1日から、生活道路における自動車の法定速度が60km/hから30km/hに引き下げられます。

※ ここでいう「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線等がない道路のことです。

被害多発！SNS型投資詐欺

SNSを用いて投資を勧め投資名目で金銭等を騙し取る詐欺が増加しています。

～被害に遭わないために～

- ・ SNSからの投資話は詐欺を疑う
- ・ 会ったことがない人を簡単に信用しない

などの注意をお願いします。

不安を感じたら所沢警察署にご相談ください。

所沢警察署
ホームページ

所沢警察署の活動内容などを公開しています。是非、ご覧ください。



三ヶ島交番の取扱い状況（令和8年6月中暫定値）

人身事故 3件 自転車盗 0件 オートバイ盗 0件

自動車盗 0件 車上ねらい 3件

住宅対象侵入窃盗 0件